受入契約書

○○○○○○○○（以下「甲」）と△△△△△△△（以下「乙」）は、○○○○○○○○○○○○取扱要領第○条第○項の規定に基づき、以下のとおり受入契約を締結する。

記

第1条　甲は乙を○○○○○として受け入れる。

第2条　乙の受け入れ条件および勤務の内容は、次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 受入期間 | 平成○○年○○月○○日から平成○○年○○月○○日 |
| 受入者氏名・役職 | ○○　○○　　○○研究員 |
| 所属 | ○○○○○○○○研究センター（ただし、組織編成等により変更することがある） |
| 就業の場所 | ○○○○○○○○研究センター　○○県○○市（ただし、組織編成等により変更することがある） |
| 業務内容 | 例１：○○○○開発に関する○○○○業務に従事する。例２：○○チーム長として、○○○○の研究に従事する。 |
| 勤務時間等 | 1. 勤務日及び始業・終業の時刻

勤務を要する日は、本契約の休日の項に定める日以外のすべての日（以下「勤務日」という）とする。始業・終業の時刻は以下のとおり始業　午前８時３０分　　終業　午後５時１５分1. 休憩時間　○○○○○○任期付職員就業規則に定める時間
2. 所定労働時間を超える労働の有無　　有
3. 休日労働の有無　　有＊休日労働とは、勤務日以外の日において、休日の振替を行うことなく勤務した場合をいう。
 |
| 休日 | 土曜日、日曜日、国民の休日、１２月２９日から翌年の１月３日までの日、及び○○○○○○研究所 理事長が別に定める日 |
| 休暇 | 任期付職員就業規則に定めるところによる |
| 給与 | 乙の出向元企業が支給することとし、甲は支給しない |

第３条　受入契約の終了及び契約の更新等については、次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 受入契約終了等に関する事項 | 1. 本契約の受入期間満了により受入関係を終了する。
2. 受入契約の終了時に退職手当は支給しない。
3. 受入契約の終了の事由　任期付職員就業規則に規定
 |

第４条　災害補償は、労働者災害補償保険法の定めるところによるものとし、同法の規
定による補償以外の補償については、乙の出向元企業の規定等に基づき、乙の出向元企業が行うものとする。

第５条　健康保険、厚生年金、介護保険及び雇用保険は、乙の出向元企業において加入
するものとする。

第６条　研究成果及び秘密保持に関する事項は、○○○○運営ガイドライン、○○○○
知的財産取扱いガイドラインに定めるところによる。

第７条　乙は、研究成果（サンプル等の試料、実験データ、図面、研究ノート等を含む。
以下同じ。）を容易に他人に知られ、又は持ち出されないよう、適切かつ厳重に管理を行い、受入期間及び終了時において、当該研究成果を甲の了解なく外部に持ち出さないものとする。

第８条　乙は、甲に受入られる前に知りえたノウハウ、技術データ、技術、商業、財務
上の情報を含むいかなる情報に関し、乙が秘密を維持しなければならない、または開示する権限のない情報を甲に漏洩しない。

第９条　乙は受入期間中、甲の規定、規則、要領、ガイドライン等及び甲の指示命令に
従う。

第１０条　その他の甲・乙間の受け入れ条件は、任期付職員就業規則のほか、協定書に
定めるところによる。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　甲　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　乙　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印